

経済財政諮問会議
議 事 録

(平成 18 年第 6 回)

(開催要領)

1. 開催日時：2006 年 3 月 16 日(木) 18:11～19:19
2. 場所：官邸 2 階小ホール
3. 出席議員：

議長	小泉 純一郎	内閣総理大臣
議員	安倍 晋三	内閣官房長官
同	与謝野 馨	内閣府特命担当大臣(経済財政政策)
同	竹中 平蔵	総務大臣
同	谷垣 禎一	財務大臣
同	二階 俊博	経済産業大臣
同	福井 俊彦	日本銀行総裁
同	牛尾 治朗	ウシオ電機(株)代表取締役会長
同	奥田 碩	トヨタ自動車(株)取締役会長
同	本間 正明	大阪大学大学院経済学研究科教授
同	吉川 洋	東京大学大学院経済学研究科教授
臨時議員	麻生 太郎	外務大臣
同	中川 昭一	農林水産大臣

(議事次第)

1. 開会
2. 議事
 - (1) 歳出・歳入一体改革について
 - (2) 成長力・競争力強化について(グローバル戦略)
3. 閉会

(説明資料)

- 歳出・歳入一体改革について(有識者議員提出資料)
- 資産・債務改革における資産売却について(谷垣議員提出資料)
- 歳出歳入一体改革について(竹中議員提出資料)
- 成長力の強化について(有識者議員提出資料)
- グローバル戦略の具体化に向けて(その1)(有識者議員提出資料)
- グローバル経済戦略及び人財立国の実現について(二階議員提出資料)
- 経済連携協定(EPA)に関する取組の現状と課題について
(麻生臨時議員提出資料)
- 中川イニシアティブ～Do! Our BEST～(中川臨時議員提出資料)

(配付資料)

- 歳出・歳入一体改革について（参考資料）（有識者議員提出資料）
 - （参考資料）グローバル経済戦略の概要（二階議員提出資料）
 - 中川臨時議員提出資料
-
-

(本文)

○議事の紹介

(与謝野議員) ただいまから今年 6 回目の経済財政諮問会議を開催いたします。

本日の議題ですが、初めに、歳出・歳入一体改革について御審議をいただきます。その後、麻生大臣、中川大臣に御参加いただき、グローバル戦略を中心に成長力・競争力強化について御審議をいただきます。

それでは、歳出・歳入一体改革について御審議をいただきます。

初めに、吉川議員から資料が提出されております。御説明をいただきます。

○歳出・歳入一体改革について

(吉川議員) それでは、私から「歳出・歳入一体改革について」という、民間議員ペーパーを御説明いたします。

歳出・歳入一体改革というのは、財政再建の道筋を明らかにするということを進めております。財政再建とは具体的には、公的債務、地方もあわせてですが、公債等残高の GDP 比を発散させないで、緩やかに下げていくということです。それが様々な成長率、金利の組み合わせ、それからどれくらい基礎的財政収支を黒字にするのか、そうしたことによってデットの GDP 比が今後どのように推移していくか、すなわち財政再建がかなうのか、あるいはこれではうまくいかないのかということを経験的なケースについて試算してみたというものでございます。

資料の 1 ページに、金利と成長率、それぞれの水準に応じて組み合わせで 9 つのケースをここでは考えたということでございます。当たり前のことですが、金利は高ければ高いほど、成長率は低ければ低いほど、財政再建をするためには、つまりはデットの GDP 比を下げていくということからすると、より厳しい環境になる。言い換えれば、大きな基礎的財政収支の黒字を生み出さなければいけない。逆に、成長率が高ければ高いほど、金利が低ければ低いほど、今申し上げたような意味で楽な環境になる。基礎的財政収支でいえば、小さな黒字で十分となります。先ほど申し上げたとおり、9 つのケースを組み合わせで考えているわけですが、全部御報告するのも余りにたくさんになり過ぎるということで、ここでは成長率 3%、金利 4% を中心にして、成長率と金利それぞれ 4%、4% と 2%、4% のケース、逆に成長率の方が金利よりも 1% 高いケース、全部で 4 つのケースについて具体的に試算を御報告するというところでございます。

(小泉議長) 2%での黒字というのは、歳出削減プラス増税で2%の黒字にもっていけばいいということか。

(吉川議員) そういことです。国・地方合わせて2015年度で対GDP比2%の黒字ということです。

2ページは、今申し上げた4つのケースについて、プライマリー・バランスを、①均衡させたとき、②1%黒字のとき、③2%黒字のとき、それぞれ考えたということです。それで財政再建がうまくいくか、うまくいかないかということを見たのが3ページからの図でございます。これは1番目(1)のケース、成長率3%、金利4%のケースを我々は基本ケースと呼んでおります。

他のケースも共通ですが、下の図の左に国と地方合計の公債等残高のGDP比が2001年から2025年までどのように推移していくかをパーセントであらわしております。それぞれ①プライマリー・バランスを均衡させた場合、②1%の黒字、③2%の黒字というケースについて計算した。右側は、それを国と地方に分けて3つのケースについて見ているわけでございます。国と地方と大分姿が違うということがそれぞれのケースで共通して出てまいります。

今、考えている(1)3%成長、4%金利のケースでいいますと、国・地方の公債等残高GDP比率は、①プライマリー・バランス均衡のケースですと、これは発散していってしまう。これは計算しなくてもある意味では当たり前ののですが、図の上でもそういう結果が出ている。それから、プライマリー・バランス2%の黒字を生み出すようにする③のケースだと、それが持続的に低下していく。2025年で120%の水準まで緩やかに低下しております。

国と地方に分けますと、①プライマリー・バランス均衡のケースでは、国の方は発散してしましますが、地方の方では緩やかにこの場合でも下がっていくという形が出てまいります。②2%の黒字の場合でも、全体は左側で見ているとおりに下がっていきませんが、下がり方は国の場合には、地方と違ってかなり緩やかである、ということが出てまいります。

2番目の(2)成長率4%、金利4%のケースでは、国・地方あわせたデットのGDP比というのは、①プライマリー・バランス均衡でやや低下。それから②、③では、小幅でも黒字が確保されれば、デットGDP比は持続的に低下していくということが出てまいります。ただし国・地方で違うということは、先ほど申し上げたことと同じだと。

3番目の(3)のケースでは、2%成長で金利の方は4%ですので非常に厳しい状況ですが、このケースでは、例えばプライマリー・バランス1%黒字でも国と地方の公債等残高のGDP比は発散してしまうということです。プライマリー・バランスが2%以上の黒字であれば、国・地方を合わせたデットGDP比は低下していく。しかしこのケースでは、国のデットのGDP比は、①～③いずれの場合でも発散してしまいます。

最後に、成長率の方が金利よりも高いケースですが、(4)では、国・地方の合計はいずれの場合でも低下していくというわけです。ただし、国の方を見ていただ

きますと、①プライマリー・バランス均衡では横ばい程度ということでございます。

このように、成長率の方が金利よりも高ければ、財政再建がそれだけ容易になるということでございます。ただし、配付資料（参考資料）の（参考 1）にあるとおり、OECDの各国政府の予測でも、金利の方が少し成長率よりも高くなると想定しており、我々としては、前々からこの会議でも申し上げているとおり、金利の方を成長率より少し高く考える方が現実的ではないかと思えます。

最後にまとめですが、今回様々なケースについて、それぞれの財政目標のもとで、デットGDP比がどのように推移するかということを試算したわけですが、財政再建のためには、国・地方合わせて、基礎的財政収支のGDP比を長期的に2%以上の黒字を生み出すぐらいの努力が必要である、という結果が得られました。

それから、国・地方を合わせての問題に対する答えは、今申し上げたとおりですが、国と地方を分けてみるとデットのGDP比の推移は、制度の現状をそのままとしますと大分違った動きをする。具体的には、国の方がかなり厳しいということでございます。したがって、国のデットGDP比の方を下げっていくためには、国の基礎的財政収支の対GDP比を1.5%以上黒字にすることが必要だと。財政再建のためには、国・地方の両方が共に努力することが必要だということですが、制度を変えない限り、国の基礎的財政収支を1.5%以上の黒字にするためには、国・地方を合わせた黒字を2%を相当上回るような水準にしなければいけない。これでは、経済に過大な負荷をかけにことになってしまうのではないかと思えます。

ということは、別の言い方をしますと、国と地方を合わせて2%程度の黒字に留めるためには、国・地方間で少し制度を考え直してみる必要があるのではないかと。

いずれにしても、今回は様々なケースについて数字で検討したと。デットGDP比の推移がどのようになるかということ幅広く検討したということでございます。

以上です。

（与謝野議員） ありがとうございます。続きまして、谷垣大臣から財政制度等審議会での審議に関して御報告があります。

（谷垣議員） 2月15日の経済財政諮問会議で与謝野大臣から私に、歳出・歳入一体改革についての今後の検討の素材として、様々な改革の成果を将来に向けた財政健全化にどのように反映できるのか、それから、歳出削減のみで財政健全化を実現する場合、どのようなことを行う必要があるのか、その場合、国民生活にどのような影響が生じるのか、以上2点について検討の御依頼がございまして、今日はそれらに関する財政制度等審議会での検討状況等を私から御説明申し上げたいと思えます。

初めに、小泉内閣で決定してきた様々な改革による将来の財政健全化への貢献

について御説明申し上げたいと思います。

まず、総人件費の改革につきましては、総人件費改革の実行計画を踏まえまして、2006年度から2010年度までの5年間について、給与構造改革の着実な実施や5%の純減目標等の国家公務員人件費等に対する効果を年1%強程度と見込んでおります。

特別会計改革につきましては、2006年度予算で13.8兆円を反映いたしました。今後すべての特別会計の剰余金、積立金についてさらに厳しく見直していくことによりまして、2007年度以降の4年間で6.2兆円の公債残高の縮減、それから税外収入を合計して20兆円の財政健全化への貢献を見込んでいるところでございます。

資産・債務改革における資産売却につきましては、2月23日の諮問会議での民間議員からの御指摘もありまして、資料「資産・債務改革における資産売却について」に基づいて、より詳しく御説明申し上げたいと思います。

資料1ページ目に、資産売却の基本的考え方をお示ししております。まず、国の資産を精査して、売却可能な資産はできる限り売却して、財政健全化に最大限役立てる。その際、国の資産のうち、財源となる資産と財源とならない資産をきちんと区別して、財源となる資産については、その売却収入の目安を示すということでございます。

2ページ目におきましては、国の主な資産を、財源となる資産と財源とならない資産という観点から分類をいたしまして、財源となる資産は、民営化法人への出資金、国有財産のうち、一般庁舎・宿舍を効率的に使用することにより不用となる部分、それから未利用国有地、というように分類しております。

それから国有財産につきましては、道路・河川等の公共用財産についても精査を行ったわけですが、収益性がある売却可能な部分については、既に道路公団の民営化等が行われておりまして、これは出資金の売却として計上いたします。それらを除く公共用財産は、現時点では売却困難な財産として分類しております。それから、財政融資資金貸付金につきましては、これからも縮減を行うということですが、同時に見合いの負債である財投債等が減少するという一方で、一般会計の財源とはならないものでございます。

3ページ目に、財源となる資産の売却収入の目安を示しておりますが、今後10年間で約11.5兆円程度と見ております。その内訳として、第1に、これは小泉改革の成果でございますが、日本郵政の売却収入5兆円をはじめとする民営化法人に対する出資の売却収入の目安が約8.4兆円でございます。

4ページ目に、第2に、未利用国有地に加えまして、今後毎年度見込まれる物納財産を基本的にすべて売却するというにいたしまして、約1.7兆円の売却収入を見込んでおります。また貸付中の土地も積極的に約0.4兆円売却いたしまして、この合計として約2.1兆円の収入を見込んでおります。

第3に、一般庁舎・宿舍につきましては、伊藤滋早稲田大学教授に座長をしていただいている「国家公務員宿舍の移転・跡地利用に関する有識者会議」での議論を踏まえまして、売却基準を設定すると。この基準に従いますと、都心3区の

宿舎は原則売却して、それ以外に法定容積率の利用率が 5 割未満の庁舎・宿舎についても、効率的な使用による不用敷地を捻出の上、原則売却することとして、約 1 兆円の収入を見込んでおります。この売却収入の目安につきましては、現時点で国の資産を精査した結果であります。今後とも国の資産について、10 億円でも 100 億円でも売却可能な資産があれば、これを上積みとして、政府としての姿勢を示していきたいと考えております。

なお、資産・債務改革につきましては、国の資産規模の対名目 GDP 比を今後 10 年間で概ね半減させるという長期的な目安を実現する観点からも積極的に取り組んで、工程表を諮問会議に御報告いたしたいと思っております。

それから次に、もう 1 つの宿題でございます、歳出削減のみによる財政健全化の姿について、御説明申し上げたいと思えます。

私から財政制度等審議会に小泉改革の成果である郵政民営化や資産・債務改革等の効果を将来にわたって織り込んだ上で中長期的な国の財政についての試算、さらに具体的な歳出削減についての検討をお願いしてございまして、昨日、中間的な報告を頂いたところでございます。

これらの内容の詳細については、藤井主計局長から御説明させたいと思えます。
(藤井財務省主計局長) それでは、私の方からポイントを御説明させていただきます。

中長期的な国の一般会計の姿について、先ほど大臣からも申しあげましたように、各種改革の成果、これを織り込んだ上で試算を行っております。また、先ほど吉川議員より御説明がございました試算と同様、成長率と金利につきまして、複数の前提を設けております。

一般会計に係る試算結果は名目成長率 3%、名目長期金利 4% 及び名目成長率 4%、名目長期金利 4% の 2 つのケースを想定しておりますが、いずれのケースにおきましても、改革の成果を織り込んだとしても、中長期的には収支は悪化し、大小はあるものの、国債残高の対 GDP 比、これは発散する姿となっております。

次に、成長率と金利の前提に応じましたプライマリー・バランス等につきまして、改めて整理をいたしております。成長率の違いがプライマリー・バランスにどう影響するかについては、たとえ成長率が伸びたとしても、税収増の一方、各種歳出も連動して増加するということでプライマリー・バランス改善にはほとんど影響がございません。またそれに加えまして、金利の違いもプライマリー・バランスには影響がない、このような試算結果になっております。

また、国債残高の対 GDP 比でございますが、これは吉川議員から御説明ございましたように、金利の違い、成長率の違いによりまして、大きくその数字が異なっております。結論を申し上げますと、金利と成長率の差が国債残高対 GDP 比の大きさを左右するという姿になっております。

例えば、成長率 2%・金利 3% のケース、あるいは成長率 3%・金利 4% のケース、成長率 4%・金利 5% のケースのように、金利が成長率より 1% 高いという場合は、概ね同様の傾向値となっております。プライマリー・バランスの姿は、

次に申し上げます2011年度の均衡化に大きく関わってまいりますし、また、国債残高の対GDP比、これは次なるステップとしての財政健全化に大きく関わってくる。このように、以上の話はそれぞれのステップにおける大きな前提ということで御理解を頂けたらと思っております。

まずは、2010年代初頭、具体的には、このケースでは、2011年度としておりますけれども、ここで一般会計のプライマリー・バランス均衡を図ることとし、成長率3%・金利4%の前提で、それを歳出削減のみで実現する場合の姿を検討しております。

先ほど申し上げましたように、均衡を図る上では、成長率と金利の関係は大差がないということで、このケースで代表的にご覧頂ければ結構だと思います。その場合、基礎年金国庫負担割合の2分の1への引き上げのための所要の財源を別途確保した上でも、なお要対応額は大きな額になることが見込まれ、これがいわば歳出削減だけで行う場合の要所要額ということでございます。

次なるステップとして、2010年代初頭のプライマリー・バランス均衡後の財政健全化をどう考えるかということでございます。これにつきましては、経済財政諮問会議でも様々な議論があったと承知をいたしております。金利と成長率がイコールの前提ということであれば、プライマリー・バランス均衡を維持すれば、国債残高対GDP比は横ばいという関係が示されるわけございまして、この場合、仮にプライマリー・バランスが1%の黒字、あるいは1.5%の黒字であれば、国債残高対GDP比は下がっておるということを示しているわけでございます。

他方、堅実な前提として、金利が成長率を1%程度上回ることを見込み、国債残高対GDP比を横ばいではなく、安定的に引き下げる、さらに1.5%程度上回る場合であっても、国債残高対GDP比を発散させないというような精神の下で考えるとすれば、先ほど吉川議員の御説明にございましたように、GDP比1.5%程度の黒字幅が必要であろうということが示されております。

試算としては、プライマリー・バランスがプラスマイナス0であれば、国債残高対GDP比は発散をしまいたします。1%程度の黒字で横ばい、あるいは1.5%になって初めて、国債残高対GDP比は何がしかの収斂に向かうという姿になっております。

また、このような考え方で、1.5%のプライマリー・バランスの黒字を前提とした場合、結果的に例えば経済成長率と長期金利が4%でイコールということであれば、いわばボーナスとして、国債残高対GDP比が収束していくスピードがアップするということも考えられます。

なお、1990年から2004年までの平均値におきましては、金利は成長率を1.5%程度上回っているということでございます。財政制度等審議会の大宗の意見としては、やはり国債残高対GDP比の安定的な引き下げを目指す場合、堅実な前提を置くべきであろうという意見が多かったということをお紹介しておきたいと思っております。

最後に、2015年度にプライマリー・バランス黒字1.5%を歳出削減のみで実現す

る姿を示しております。

これらの検討は、いずれにいたしましても、歳出削減のみという、ある意味で極端な仮定に基づくものでございますけれども、ひとつの議論の素材として、今後考えていただければありがたいということでございます。以上、財政制度等審議会の今までの審議状況ということで、中間的に御報告申し上げます。

(谷垣議員) 以上、主計局長から説明させましたが、今度の議論としては、国の果たすべき役割、それから国民が必要とする行政サービスの水準等を考えて給付と負担のあり方の議論を詰めていかなければならないわけですが、私どもとしては、更なる歳出削減の徹底を追求するよう知恵を絞っていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

(与謝野議員) それでは次に、竹中大臣より資料が提出されておりますので御説明をお願いします。

(竹中議員) これから、シミュレーションの議論を含めて、本格的な議論をしていかなければいけないということで、今後具体的にどのように議論を深めていくかというのは、ぜひよく御相談して私も協力したいと思います。今日はその入口論でありますので、短く一点だけ中心に申し上げたいと思います。

既にこれまで議論してきましたように、成長率や金利の見方は意見が分かれます。しかし、そこが大変重要で、前提によっては結果に大きな影響を与えるという議論をしてまいりました。総理からは、複数のケースについて議論しろ、とおっしゃっていただいておりますので、私は成長率や金利の見方について是非「決め打ちをしないで議論をしていただきたい」その一点をぜひお願い申し上げます。

私の資料の 1 ページ目は、民間議員の最初の表を少し枠を広げたものであります。それ以上のものではございません。民間議員ペーパーはシミュレーションの結果ということですが、実はこの結果は、シミュレーションをしなくても大体のところはわかるわけであります。

(注) に書いてありますが、この恒等式でほぼ説明できます。要は、国と地方を合わせた債務残高が GDP の 1.5 倍ありますので、成長率と金利の差の 1.5 倍という形で効いてくる、そこがポイントでありまして、もし成長率が 1% 金利より低かったら、ざっくり言って、1.5% の GDP 比黒字を出さないと発散してしまう。だから健全化のためには、民間議員ペーパーでは 2% 程度の黒字が必要と書いてあるわけですが、これはシミュレーションをしなくても簡単な式である程度わかるわけでございます。

言いたいことは、結果が金利と成長率の想定で大きく分かれるということです。民間議員ペーパーは成長率 3%、金利 4% を中心に考えており、これはこれで財政当局から見て健全な前提だというお話がありましたけれども、成長率 4%、金利 4% が中心だという考え方もあり得るわけでございます。私はそれに近い立場なのですけれども、申し上げたいのは、民間議員ペーパーの、ケース (1)、(2)、(3)、(4) ということでよいのではないかと。殊さらケース (1) を基本ケースと言っておられるわけですが、民間議員として「これが基本だ」とお考えになることは結

構だと思いますが、諮問会議として「これが基本ケースだ」ということになると、これにはいろいろな議論があろうと思います。ぜひ、基本ケースを決め打ちしないで、まさに複数の選択肢ということで、ケース(1)、(2)、(3)、(4)として、今後のために議論していただく方がよいのではないかと思います。

民間議員ペーパーの7ページ目に、民間議員としての結論が書かれているわけですが、意味がよくわからなかったので、内閣府に聞いてみたら、私の資料の2ページ目のような答えでございました。つまり、なぜ2%強の黒字が必要かという、これは極端なケースを除いて全て満たしている、安全をとっていろいろなケースを考えていると、こういうことであります。

つまり、ケース(3)に近い、非常に慎重な想定をしているということだと思えます。これはこれで、慎重な見方ということで一つの見方だと思えますけれども、資料のマトリックスは右上に行けば行くほど低成長で高金利になって、一定の歳出削減を前提とするならば、より大きな増税が必要になるというものです。この結果、繰り返しますが、私としては、いろいろなケースがあるということをも前提にして議論を進めたいということでございます。民間議員の7ページの結論は、それはそれで慎重な見方ということで結構でございますけれども、それ以外の複数の考え方も認めた上で議論をしていく必要があるのではないかなと。まさに総理のおっしゃったケースでございます。

ちなみに、ちょっとケースが違ったらどの程度違うか、ということをお先ほどのような簡単な前提で作ったのが私の提出資料の3ページでございます。民間議員ペーパーの7ページでは、2%黒字と書いているが、それぞれケース(1)、(2)、(4)で、この結果がどのくらい違ってくるかということは、簡単にわかるわけです。ケース(1)だと、2%程度の黒字が合わせて必要だと。ケース(2)だと、0を少し上回る小幅な黒字でいい。ケース(4)は、極端だという御批判はあると思いますが、この成長率の方が高いケースでは、1.3%とか1.4%のプライマリー・バランスの赤字でも公債残高GDP比は減っていくわけです。実は、この差は意外と大きくて、ケース(1)とケース(2)で2%と0%程度違うということは、GDP比2%で10兆円、消費税率に直すと4~5%の差になります。ケース(1)と、ケース(4)の差だと、消費税に直すと7~8%の差になっていく。これは同じ歳出削減を前提としても、これほど結果に政策的な差、国民に対する影響ではかなり大きな差が出てくることでもありますので、繰り返言いますけれども、色々なケースを考える、基本的なケースというのを決め打ちしないで議論していく方がよいのではないかと思います。

最後に、民間議員ペーパーの2ページ目の下の部分について、成長率が変化しても結果は余り変わらないという結果が出たと聞いておりますけれども、この間、議論したことと同じなわけですけれども、このシミュレーションの仕方は、多分GDPが3%成長すると公共事業も3%増える、4%成長の場合は公共事業が4%増えるというように、歳出も自動的に増えていくというような形になっているというふうに思われます。

しかし、そういうシミュレーションだったら、結果はやらなくても分かります。結果は殆ど同じになると思うのですね。これからシミュレーションをして議論することですから、別に今日はこれで私は結構だと思えますけれども。例えば同じ歳出額で成長率が違ったらどうなるか。これはかなり違って来るはずでございます。そういう意味で、シミュレーションを今後しっかりやっていただきたいと思えます。

結論としては、基本ケースの決め打ちはしない方がよいのではないかと。結論も決め打ちしない方がよいのではないかと。詳細なシミュレーションの際には、またよく御相談していただいて、ぜひよい結果を導いていただきたい。そのことだけお願いしたい。

(与謝野議員) 他に御発言はございませんか。吉川議員。

(吉川議員) 竹中大臣から、成長率と金利について決め打ちしない方がいい、という御発言があったので少し意見を申し上げたいのですが、財政再建の道筋をはっきりさせるためには、いつかは成長率と金利について想定を設けないと先に進めないわけですね。先ほどからシミュレーションというお話もあったのですが、実は竹中大臣御自身のペーパーの 1 ページ右下にありますとおり、デットの GDP 比を下げるためには、細かいシミュレーションというよりは、現在のデット GDP 比を約 1.5 としますと、成長率と金利の格差の大体 1.5 倍以上の基礎的財政収支の黒字が必要ということになるわけですね。逆に、もし成長率が金利よりも高ければ、財政再建が成長率で自動的にできてしまうということは、そのとおりなのですが、問題は、そういうことが可能かどうかということにあります。成長率と金利について、どのような想定を置くのがいいのかということは、今日決める必要はないのかもしれませんが、いつか諮問会議として、どういう想定を置くかということは考えなければいけない。決めなければ先に進めないことだと思っております。

この会議でも過去の成長率と金利が主要国でどのような関係であったかというのは随分議論したのですが、民間議員ペーパーの(参考資料)の(参考 1)は、これから 2012 年くらいまで、OECD あるいは主要国が自分自身で大体成長率と金利がどのように推移すると考えているかという一覧表です。大体金利の方が成長率よりも高いという想定になっているわけです。

繰り返しますが、もし成長率が金利よりも高ければ、それは成長率によって財政再建できる。しかし、それはギャンブルで、実は竹中大臣が以前のこの会議で言及されたマンキューの「デフィシット ギャンブル」というタイトルの論文は、成長率に期待して財政再建できるかどうかのギャンブルが成功する確率を計算した論文ですが、マンキュー自身も、ギャンブルをやってはいけない、ギャンブルをやるのは不健全だ、はっきりと結論に書いております。

私は、この問題自体は、不良債権問題と似ていると思うのです。不良債権問題が生じた時も、不良債権そのものを正面から手術をするべきだという考え方に対して、成長率が十分に高ければ、不良債権問題が雪解けのように消えていくとい

う議論があったわけです。成長率によっては、それは正しいわけです。しかし、その時に、竹中大臣御自身がそういう成長率に期待した先送りを否定し、正面から問題に立ち向かうリーダーシップを発揮された。私たち、少なくとも私は、竹中大臣のその時の方針を支持させていただきましたし、そういう形で現在よくなったわけですが、私が非常に納得いかないのは、なぜ、この財政再建の問題で、竹中大臣が成長率に期待してこの問題を解決するというのを、繰り返しそういう可能性があるということをおっしゃるのか。「デフィシット ギャンブル」をすべきだということをおっしゃるのか、そこが納得いかないところなのです。

ですから、去年の最後の会議でも申し上げましたけれども、事後的に見て、成長率の方が金利を上回る年があるかもしれないが、それはボーナスとして、その場合には、財政再建が早期にできたということにすればいいのであって、財政再建の道筋を国民に説明するときには、成長率とか、資産の売却等で、財政再建は容易にできるというような説明をするべきではない。金利と成長率については、金利の方が 1% くらい高い、それは決して無理な想定ではなくて、我々の今日の参考試算にも出ているわけですから、そうした自然な、堅めの想定をした上で、財政再建の道筋を描いていくべきである。これはどこもおかしなことではなくて、素直なことである。今日決める話ではないのですが、この議論はそろそろ打ち止めにして、諮問会議として次のステップに進んでいくべきではないかと考えております。

(与謝野議員) 牛尾議員どうぞ。

(牛尾議員) この議論はかなり長く続いております。竹中大臣がおっしゃるように、4つのケースを頭に入れながら、今日の段階では進むと。当然どこかで決めなければならぬのですが、今の段階でこうだと言い切る必要もないので、これを持ち越して構わないと思うし、事実、成長するにこしたことはないから、この後の議題でも潜在成長力の強化について議論していくと。しかし、見通しが堅実でなければならぬことはよくわかりますから、最終的にこの会議で総理のイニシアティブで、どこかで方向を決めなければならぬ。それがいつなのかというのは、今の段階で確定する必要はないだろうと思うので、これでしばらくは打ち止めした方がいいと思います。

(与謝野議員) どうぞ竹中大臣。

(竹中議員) 牛尾議員に言っていただいてありがとうございます。私は言いたいの、まさにそういうことです。堅実なケースというのは必要ですが、今の時点で決め打ちすると、さっき言いましたように、想定が違った場合に国民に求める負担がかなり大きく違って来るわけですから、私は今日は4つのケースを示していただくのは結構であり、その中で議論を進めていけばいかがですかと申し上げているのです。これが基本だと言うのは、これは諮問会議が決めるのか、政治の決断でやるのか、そういう別の次元の問題だと思っておりますので、今の段階で、これが基本というのはいかがかということをおっしゃっているのです。

吉川議員から、不良債権の時にも成長を期待しないで大きくメスを入れたとい

う御指摘がありました。それは違います。不良債権問題は、あのまま成長していけば不良債権問題は解決したかということ、そうではなかったわけです。資産の査定がきちんと行われていなかったし、繰延税金資産のルールもきちんとしていなかった。私はそのことをやったわけで、成長を自然に待つて解決を図ろうというのは間違っている。だから、ショックセラピー的に何かやったということとは全く違います。その議論は少し異質の議論であるということを示し申し上げておきたいと思えます。

それと、私は何も「デフィシット ギャンブル」をやれなどとは申し上げていない。マンキューは確かに、ギャンブルというものではない形できちんとした資産のアロケーションが実現されなければならないと言っているわけで、私は、結論として、成長率の方が高いということを今後10年、20年断定的に想定することは考えていません。しかし、政府がうまい経済運営をすれば、成長率と金利を同じくらいにもっていきけるのではないかという期待は持っています。政府の政策がまずいと、成長率が低くて、金利が相当高くなってしまいうだろう。それが1%か2%か。そこは事実認識の問題だと思えますけれども、現実にも今、アメリカでもイギリスでも、成長率の方が高くなっている。これはこれでまた別の議論がありますが、私は、だからそこは慎重な見方は見方であってよいが、成長率と金利を同じくらいに運営したいというひとつのメッセージがあってもよい。これは本当に国民的な課題であるから、4つのケースでしっかりと議論していこうということを申し上げているわけです。

各国でもいろいろな例がありますけれども、これはそれぞれ、いろいろな事情に基づいて成長率の設定をしているようです。私はそういうことも含めてぜひ4つのケースで議論をして、これでやるというような決め打ちを、少なくとも諮問会議で今の段階でやるべきではないということを申し上げておきたいと思えます。

(与謝野議員) どうぞ本間議員。

(本間議員) 牛尾議員の御指摘のとおり、十分お互いが議論を深め、理解を深めながら進んでいくということは、非常に重要なことだと思っております、この段階での打ち止めということは結構だと思えます。

ただ、竹中議員の資料の3ページのケース(4)は、どういうことをイメージするのかということになりますと、誤解を招きやすいものになっております。つまり、2011年までは一生懸命、プライマリー・バランスを回復しましょうと。しかし、その後は、構造的な安定性、国・地方の債務残高をGDP比で安定させるためには赤字でも大丈夫だという理解ができるわけでありまして、そうすると、2011年に何も中間的なゴールをする必要もないと、時系列的に言えばそういうことになるわけですね。ならしながら進んでいったらいいというような議論にもなりかねない、これだけを見ているとそういうインプリケーションが出てくる。そこをどう政治的にとらえるかということは非常に重要なポイントだと思っておりますので、ぜひその点には留意をしていただきたいと思えます。

(竹中議員) 何を留意するかのかよくわからないのですけれども、まさに我々は

ライマリー・バランスの回復を目指すということをして5年間一貫してやってきたわけです。この表は一種の理念の整理として示していますけれども、今後こういうことについてシミュレーションをやっていき、最終的にどういう選択肢を我々が示すかは、そのときのまさに判断の問題です。(1)、(2)、(3)、(4)という複数のケースを民間議員が示してくれましたから、それに基づいて今後議論をしていて、これはいかにも無理だというものは削ればよろしいし、更に強化するものは強化すればよい。今日の時点では、これは複数の選択肢について決め打ちしないで議論しましょうということをお願いしているのです。

(本間議員) ケース(4)につきましてもシミュレーションは既にしてあるわけですね。追加的に何をしたらよろしいのでしょうか。

(牛尾議員) 今は決めないということ。

(本間議員) 決めないということだけですか。追加的に何かやるということではないのですか。

(竹中議員) 決めないということですね。

(小泉議長) 今、決め打ちしなくていいということですか。

(本間議員) それでいいのですか。

(小泉議長) それでいいのだよ。

(本間議員) シミュレーションをもっとしろということではないのですか。

(小泉議長) 複数のケースでいい。最終的には政治判断だから。決め打ちする必要はないし、これが基本的だということも必要ない。複数提示して、最後は政治が判断するのだから。

(本間議員) 追加的なシミュレーションは要らないのですか。

(竹中議員) 要らないです。

(小泉議長) 最後は政治が判断するのだからね。どれが基本かは政治が判断しなければいけない。複数を提示する。政治家が、国会が、国民が判断する。最終的には政治が判断しなければいけない。当分、決め打ちはしない。誤解を与えるから。

(与謝野議員) よろしゅうございますか。

(本間議員) 谷垣議員のご質問について簡単に申し上げます。今回このような資産売却の目安を出していただきまして、ありがたいと思っております。政府資産規模の対GDP比を今後概ね10年間で半減させるという目標がございます。この点について、もう少し整理をしていただきまして、あるいは私がやらなければいけない部分もあるのですけれども、ぜひ、国民にわかりやすく示していただければと思っております。

(谷垣議員) この点は、ちょっと今日お答えする準備がございませんので、もう少し我々の中で努力させていただきたいと思っております。

(小泉議長) 国会で民主党から、特別会計でももっと剰余金が出せるという議論が出たね。あれをよく緻密に連絡してやってくださいね。財務省はこれは無理だ、民主党はこれはできるという議論があったから、聞きっぱなし、言いっぱなしでなくて、詰めてやってください。

(谷垣議員) はい。

(与謝野議員) よろしいですか。

本日は財務大臣から、資産売却について今後10年間で約11.5兆円という収入の目安が示されました。

また、様々な経済前提、これは成長率3ケース、金利3ケースの下で、財政健全化を達成するためにどのような目標、政策が必要かという議論を行ったわけでございます。その結果、前提についての合意には至らず、むしろ、そのまま複数のケースとして置いておくことにいたしますけれども、当面の目標として掲げている2011年度のプライマリー・バランス黒字化の達成に向けては、経済前提の違いは大きく影響しないということは、ほぼ私はわかったと思います。むしろ、歳出をどうカットできるかということであり、経済成長率の話は影響はありますけれども、大きくは影響しないということが、先ほどの説明であったと思います。

(竹中議員) それはそうではないということをお願いしたつもりですので、合意ではないと思います。

(与謝野議員) 成長率3%の場合と4%の場合の話は前回も出ていまして、それとはまた別に議論しましょう。

(牛尾議員) 今、総理がおっしゃったことで、今日は結論にした方がいいですよ。

(小泉議長) 年度によって、どこかを削るかで違って来るのだから。それは政治が判断しなきゃいけない。

(与謝野議員) はい。しかしながら、2011年以降につきましては、特に成長率と金利の組み合わせをどう見るかで必要となる収支改善努力が変わってまいります。これは財政健全化というものを確実なものにするためには、ほぼプライマリー・バランス2%以上の黒字を目標にすることが必要だということは、概ね共通の認識ではなかったかと私は思っております。

(竹中議員) そうではないと思いますので、いろいろなケースを考えましょうということだと思います。それは合意ではないですよ。

(与謝野議員) それが有識者議員の御提言だったわけでございます。

(竹中議員) そうです、有識者の御意見です。

(与謝野議員) この点については、もちろん引き続き検討をいたしてまいります。

国・地方を考えますと、国の財政状況の方が悪いということははっきりしているわけでして、その点は、国の財政の持続可能性を考えますと、相当のプライマリー・バランスの黒字を国単独で確保しなければいけないと。これは1.5%という数字も財務省の説明にはありましたし、相当の黒字を国単独で出さないといけないと。これは共通の理解としていただきたいと思っております。

もう一つ、従来から、3月の末ないしは4月の初めに中間とりまとめをやることになっております。ここでは歳出削減の規模、実現可能な歳出削減の額を考えなければいけない。相当切り込んだ歳出削減をやるわけですが、これは谷垣大臣にもお願いしたいと思っておりますし、特に竹中大臣には、地方を抱えておられて大変だと思いますけれども、地方財政においてどこまで削減が可能か、また、そ

ういう場合にはどういう手当が必要かということ、なるべく早い時期に我々に教えていただきたい。

(竹中議員) そのために、前回お願いしたように、これまで歳出を減らしてきた実績分析を踏まえてでないと議論できませんので、内閣府が中心になってそれをぜひ進めていただきたいと思います。

(与謝野議員) 前回の竹中大臣の資料ですと、地方の方が多く歳出削減努力しているように受け取られかねない。しかし、実際は国の方がずっとたくさん努力したのではないかというのが、我々の感じでは。

(竹中議員) それは「感じ」では困るから、きちんと統計的にやってほしいということで本間先生にもお願いした。地方の方も、そこを踏まえてきちんとやりますので、そこをお願いいたします。

(与謝野議員) ぜひ地方の方も、がっちりした歳出削減案を出していただきたいと思っております。

それでは、今の財政について、総理から何か、御発言はございますでしょうか。

(小泉議長) 複数のケースを出さないと誤解を与える。それで来年度どこまで削るかによって、また違ってくる。今までの政治の例を見ても。想定どおりにいくわけがないのだから。想定は複数出さないと、「これだけ増税しなければならない」とすぐに出てしまう。だから、必ず複数出してくれ。予算も年度年度で違うのだから。予想どおりにいったことなどないのだから。そうでしょう。想定を一つにまとめたら大変だよ。それをよく考えてくれ。政治というのは毎年度違うのだから。誰が総理になるかわからないけれども、暮れの予算でよく変わってくるのだから。必ず複数だよ。

(与謝野議員) わかりました。

(麻生臨時議員、中川臨時議員入室)

○成長力・競争力強化について（グローバル戦略）

(与謝野議員) 本来ですと、麻生議員、中川議員から御説明いただき、その後に牛尾議員、吉川議員、二階議員からいろいろお話を伺うところでございますが、総理のご都合上、本日は麻生大臣、中川大臣からの御説明のみということで、まず麻生大臣からお願いします。

(麻生臨時議員) それでは手短かに申し上げます。日本は、グローバルな自由貿易体制から多くの恩恵を受けているわけなので、WTOのドーハラウンド交渉を成功させるためには、積極的に関与していくべきだと思っております。

今日の世界におきましては、御存じのようにEPAの重要性が非常に大きくなっておりますので、シンガポール、メキシコの例を見ましても、日本と相手国双方で非常に大きなメリットをもたらしております。マレーシアとの署名なども一定の成果をおさめてきておりますし、タイも、向こうの選挙の都合でまだサインまでいっておりませんが、交渉は終わっております。いずれにいたしましても、交渉のスピードアップは必要だと思っております。

こうした問題意識から、今月 7 日に E P A に関係する主要 5 閣僚が官房長官の下に集まって、以下、改善策について意見の一致をいたしております。

まず、交渉を加速化するために、先日総理にサインしていただきましたけれども、メキシコなど書類だけで 1 メーター以上の高さになりますので、モデル協定等々をこちらから出して、不満なところは先方に直してもらい、そこだけ詰めますというような形にする。

それから 2 番目には、経済関係においては E P A までいかななくてもいいから、F T A だけやろうとか、最初の研究会を飛ばして直ちに交渉に入るというやり方をするなど。

3 番目には、関係閣僚というのはもう少し頻繁に会議を開催する等々、改善策を検討させていただき、その上で、まず A S E A N 諸国との E P A の交渉を加速させます。

続いて、エネルギー安全保障の関係から、湾岸諸国が非常に関心を持ってきておりますので、直ちに交渉に入りたいと思っております。

それから、新興経済で潜在的な市場として有望なインドとの交渉を、向こうも希望しておりますので、早期に立ち上がるべきと考えております。南米では、初めてチリとの交渉をやっておりますけれども、これを進めたいと思っております。加えて、今、共同研究を実施しております豪州、スイスの間でも、いかなる経済連携を目指すことが適切かということで、こういうところでは食料資源を確保するという、いろんな意味からも大事なところだというような感じがいたしております。

最後に、民間議員より御指摘のありました工程表につきましては、E P A 関係閣僚会議の間で議論させていただきます。

以上です。

(与謝野議員) 次に中川大臣をお願いします。

(中川臨時議員) 私が就任してから、「Do! Our BEST」というキャッチフレーズで取り組んでおります。BESTの「B」がバイオテクノロジー、ブランド。「E」がエデュケーション、E P A・W T O。「S」がセーフティとストロング(強い農業)、「T」がチームワーク、ということをやっていきたいと思います。

外務大臣からお話ありましたように、国際戦略ということでもありますけれども 4 月末の W T O に向けて、スケジュールに沿って、守るところは守り、譲るところは譲り、攻めるところは攻め、そして総理自らやっていただきました途上国向けの開発パッケージは非常に評判がいいので、ぜひ実現していきたく思っております。

E P A についてもスピード感が大事だと思います。今、外務大臣からもお話がありましたように、メキシコの場合には、正文が英語・日本語・スペイン語の 3 種類になっておりまして、しかも約 9,000 品目のタリフラインがそれぞれが何%ということで、訳も大変だったということでもありますけれども、メキシコの場合には、日本が 32 番目か 33 番目で、ようやく横並びに追いついたという程度の状態で

ありましたので、今後もしっかりやっていく。また、ASEAN、インド、チリ、それから農林省としてはスイスが非常に熱心ですので、ぜひ進めていきたいというふうに思っております。

農産物の輸出につきましては、去年から5年間で倍増、約2,900億の輸出を約6,000億にすることを目標とし、去年は12%増えました。これは日本食ブームで和菓子や日本酒、お茶だとか海産物。やはり日本は世界で6番目の排他的経済水域を持った「海洋国家」でございますから、その力を大いに発揮していきたいと思っております。

食品産業につきましても、日本は非常に強いので、さらに伸ばしていきたいと考えております。例えばサントリーは上海のビール市場の90%を占めているという実績もあります。味の素やキッコーマンも、4分の1が海外の売り上げだと。これも日本食ブームと言えらると思えます。

知的財産、IPRというのは、日本にとってある意味では生命線ですが、植物の方は種描法で育成者権というもので保護されておりますし、UPOV条約、あるいはWIPOの条約がありますけれども、動物についての知的財産権を保護する制度がないものですから、今その研究をしているところでございます。

国内農業の体質強化、新政策でやる気と能力のある担い手に、施策を集中化する。それから企業、これは土地のリースが基本になりますけれども、企業にも積極的に参加をしてもらえるようにやっていきたいと思えます。

食の安全・消費者については、これはBSE、鳥インフルエンザなどで今まさに取り組んでいるところでございます。

新分野ということで、新しい分野の健康志向などの商品開発をすることが大事であろうと思っております。

また、いいものをつくってもしっかり宣伝をしなくてはいけない。アメリカや中国、東南アジアで売れているものは、JETROや農業団体が宣伝をすることによって初めて知られるということでもあります。ちなみに、今年1月から発売された「トーヨーライスの金芽米」は、胚芽を一部残したおいしくて健康にいい米ということだが、荒川静香選手がコマーシャルに出るようになってから、年間目標800トンのところが既に1,500トン体制になっているということです。

昔のデータですけれども、読売新聞が日本とアメリカの高校生それぞれ1,000人に将来何になりたいか聞いたときに、アメリカは1位に牧場主、2位に政治家と。日本は1位に社長、続いて弁護士、医者、学校の先生とあり、政治家と牧場主はベスト20に入らなかった。これはよくない。将来は、農業者を目指そうという雰囲気づくりができるように、力強い農業政策を押し進めていきたいと考えております。

以上です。

(小泉議長) 「Do! Our BEST」は一般的だから、バイオとかきちんと書いておいた方がいいよ。これを書いておかないと、みんな言う言葉だから。Bのところに括弧して、何の略か入れておかないと。

(中川臨時議員) すみません。ぜひ書き込んでください。

(小泉議長) 今のままでは何気なく見てしまうよ。よく宣伝しないと。こんなのは当たり前ではないか。何も無い、陳腐な言葉になっちゃう。

(中川臨時議員) 気をつけます。

(小泉議長) しっかりやるように。農業と工業、経済界と農業界、協力してやっていうように。

(奥田議員) それはもう十分に。

(中川臨時議員) 最近では奥田会長と全中の会長は頻りに連絡とってやっています。

(与謝野議員) それでは、歳出・歳入一体改革につきましては、月末ないしは4月初めに向けて精力的に努力をいたしたいと思いますので、各位の御協力を心よりお願い申し上げます。

(以 上)